みき通信

日本共産党 町議会議員
くぼたみき 活動報告

第97号 2020年6月

発行 がんばれくぼたみきの会

連絡先 875-7126 （阿部）

一人ひとりの声が、政治を動かす

特定の検察幹部の定年を、内閣の意向で特例的に延長することを可能にする「検察庁法改定案」森友学園、桜を見る会など、安倍首相自らが関わる問題が続出する中で、司法を都合。良く動かせる人材を、特別に抜てきする必要があるのでしょう。**コロナ禍の最中に急いで強行しようとしたことに、国民の怒りが沸騰し、安倍政権は今国会での成立を断念しました。**

さらに、ことの発端である黒川弘務東京高検検事長が、賭けマージャンの発覚で辞任。「訓告」という軽すぎる処分を巡って、官邸が主導したのではないかと問題になっています。この「検察庁法改定案」は黒川氏の定年延長のための違法な「解釈変更」で、閣議決定した後付けです。この閣議決定について問題はないと、安倍首相は撤回していません。したがって、このままでは今後も同じことが繰り返される恐れがあり、黒川氏の処分の内容を問うとともに、検察幹部の定年延長「特例」と黒川氏の定年延長の撤回を求めていく必要があります。

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために発令された、緊急事態宣言が50日ぶりに解除され、WHOは成功例として日本を評価しています。しかし、増えないＰＣＲ検査や補償の不十分な休業要請など、きれいごとばかりで国民の気持ちに沿わない安倍政権の対応は、国民の信頼を失っています。

国民の幸福のためにある政治を私物化し、劣化させてきた安倍政権。コロナ対策は間違っているのに、死亡者が少ないと不思議がられている日本。

冷たい国の対応に怒り、生活の多大な支障をきたしたながらも、国民の多くが行動を抑制して協力していることが、感染拡大を防いでいる一つの要因です。あきらめず、もっと早く！もっと補償を！医療現場に必要な支援を！と声をあげ続けましょう。

コロナ禍の中で

町議会議員 くぼた　みき

新型コロナウィルスの蔓延が続き、未だ終息の兆しが見えないコロナ禍の現状。世界、日本、そして葉山町の経済状況もどうなっていくのか、不安が募ります。

葉山町の課題として、**給食センター整備事業・公共施設の大規模改修・公共下水道事業、そしてクリーンセンター再整備事業と大規模予算を必要とする事業**か計画されています。しかし先の見えない経済状況の中、給食センター事業は4月に行うはずだった入札が延期され、**2022年9月からの中学校給食開始は断念**されました。中学校給食実施を公約に掲げた山梨町長が2012年に就任し、動き出した計画ですが、コロナ禍の影響とはいえ、変更は4度目です。そのほかの大型事業も計画通りに進めるのは難しいのではと考えます。

議会に、**「葉山町学校給食センター整備計画見直しについての陳情書」**土砂災害警戒特別区域内に建設される給食センターは、先日の南郷中学校通学路での崖崩れ、今後も更なる崖崩れ発生可能性への危惧、また今後の歳入減少による財政見直しの必要性があり、原点に戻り見直しを求める陳情が提出されました。１６億円あまりの予算をかける大型事業、町からは延期されている入札はどんな状況になれば再開するのか明確な答はありません。陳情審査では「議決を経て進めている事業であり、見直しには賛同できない」として、否決されました。コロナ禍の中、大きな事業計画は葉山町でも立ち止まざるを得ません。

愛川町では、2017年7月に中学校給食の方式が検討が開始され、親子方式で今年９月に中学校給食が始まります。計画では、経費もアレルギー食対応も親子方式の方が有益であるとしています。葉山町の計画では、センター方式の方が有益と評価されています。大きな施設の中で一人ひとりに配慮していく方が難しいと思うのですが。基準面積の関係で親子方式は出来ないとして試算も行って来なかった葉山町ですが、愛川町では 、面積は必須条件ではないと親子方式に取り組みました。

中学校給食に取り組むと検討委員会を立ち上げ、子ども達、保護者にアンケートをとってから10年が経ちます。町民の方々の想いの多くは中学校給食の実施ではないでしょうか。ここまで進んでいかない計画。町の答弁からは先が見えてこない今こそ、見直すべきと訴えました。

2020.5.5

新型コロナが問う

日本と世界

思いやるべきは米でなく国民

新型コロナウイルスの感染拡大は、日本と世界の安全保障分野にも大きな影響を与えました。自衛隊のあり方、軍事費をめぐり、防衛ジャーナリストの半田滋氏に聞きました。（竹下岳）

防衛ジャーナリスト・元東京新聞論説兼編集委員

半田 滋さん

韓国政府は4月16日、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対策として追加補正予算を編成し、全世帯に支給する「緊急災害支援金」の財源として、国防費9047億ウォン（約795億円）を削減して充てることを決定。4月30日に補正予算が成立しました。削減対象はF35ステルス戦闘機やイージス戦闘システムの米国からの購入費で、支払いを来年に先送りする方向だといいます。

防衛費削減せず

一方、日本ではどうでしょうか。先日成立した補正予算をめぐって、防衛費削減の話は一切出ませんでした。不要不急、少なくとも不急な武器については、韓国のように購入を先送りすべきでしょう。その最たるものはF35ステルス戦闘機です。

もともと防衛省が計画していたのは42機でした。ところが安倍晋三首相がトランプ大統領から米国製兵器の大量購入を要求され、105機もの爆買いにつながりました。今年度から、その〝爆買い〟分の購入が始まり、9機分の予算が計上されています。

安倍政権は、「退役するF15戦闘機の代替」だと説明していますが、開発した米国でさえ、F15は現役です。まだ使えるのに、廃棄して、アメリカの要求に応えて購入しようというのです。

不要不急の支出

これ以外にも、トランプ大統領から武器購入を要求されて導入を決めたイージス・アショアや、計画そのものが破綻している辺野古新基地の建設工事など、「不要不急」の支出はあります。これらを一時停止して、休業を余儀なくされている店舗への補償など、コロナで苦しむ国民の負担軽減のために使うべきです。

また、これから夏にかけて、米軍「思いやり予算」の特別協定の延長をめぐる協議が始まります。韓国との交渉を見ても、アメリカは米軍駐留経費の大幅な増額を要求するのは間違いありません。

韓国の場合、北朝鮮と地続きで、米軍の存在が必要だという理由がありますが、日本の場合、敗戦後の米軍駐留が始めにありき、といえます。アメリカは自国の国益のために基地を置いています。政府は「もっと払えというのなら、どうぞお引き取りください」と言うべきでしょう。今、思いやる相手はアメリカではありません。国民であるはずです。

しんぶん赤旗より